

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1基板と、第2基板と、前記第1基板と前記第2基板との間に設けられた液晶層とを有し、表示を行うための複数の絵素領域を有する液晶表示装置であって、

前記複数の絵素領域のそれぞれは、前記第1基板から入射する光を用いて透過モードで表示を行う透過領域と、前記第2基板側から入射する光を用いて反射モードで表示を行う反射領域とを有し、

前記第1基板は、前記液晶層側に、前記透過領域を規定する透明電極領域と、前記反射領域を規定する反射電極領域とを有し、且つ、前記第1基板の前記透明電極領域および前記反射電極領域の前記液晶層側の表面はそれぞれ平坦であり、

前記第2基板は、前記反射領域に光拡散層を有し、前記液晶層側の前記反射領域および前記透過領域に透明電極を有し、且つ、前記第2基板の前記液晶層側の表面は前記透過領域内および前記反射領域内でそれぞれ平坦である液晶表示装置。

【請求項2】 前記第2基板は、前記透過領域にも前記光拡散層を有する請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】 前記第2基板は、前記反射領域にのみ前記光拡散層を有する請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項4】 前記第2基板は透明基板を有し、前記光拡散層は前記透明基板の前記液晶層側に設けられている請求項1から3のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項5】 前記第2基板は透明基板を有し、前記光拡散層は前記透明基板の観察者側に設けられている請求項1から3のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項6】 前記第2基板の観察者側に偏光板をさらに有し、前記光拡散層は前記透明基板と前記偏光板との間に設けられている請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項7】 前記光拡散層は、前記透明基板と前記偏光板とを互いに接着する接着層として機能する請求項6に記載の液晶表示装置。

【請求項8】 前記光拡散層は、マトリクス材料と、前記マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子とを含む請求項1から7のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項9】 前記第2基板は、透明基板とカラーフィルタ層とを有し、前記カラーフィルタ層は、前記光拡散層としても機能する請求項1または2のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項10】 前記第2基板は、プラスチック基板を有し、前記プラスチック基板は、マトリクス材料と、前記マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子とを含み、前記プラスチック基板が前記光拡散層としても機能する請求項1または2に記載の液晶表示装置。

【請求項11】 前記反射領域内の前記液晶層の厚さ

は、前記透過領域の前記液晶層の厚さの2分の1である請求項1から10のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項12】 前記第2基板の観察者側に防眩層をさらに有する請求項1または2に記載の液晶表示装置。

【請求項13】 前記第2基板は透明基板を有し、前記光拡散層は前記透明基板と前記防眩層との間に設けられている請求項12に記載の液晶表示装置。

【請求項14】 前記透明基板と前記防眩層との間に偏光板をさらに有し、前記光拡散層は前記透明基板と前記偏光板との間に設けられている請求項13に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、液晶表示装置に関し、特に透過モードによる表示と反射モードによる表示とが可能な透過反射両用型の液晶表示装置に関する。

【0002】

【従来の技術】近年、液晶表示装置は、薄型で低消費電力であるという特徴を生かして、ワードプロセッサやパーソナルコンピュータなどのOA機器、電子手帳などの携帯情報機器、あるいは液晶モニターを備えたカメラ一体型VTRなどに広く用いられている。

【0003】これらの液晶表示装置は反射型と透過型に大別される。液晶表示装置は、CRT(ブラウン管)やEL(エレクトロルミネッセンス)などの自発光型の表示装置ではなく、透過型は、液晶表示パネルの背後に配置された照明装置(いわゆるバックライト)の光を用いて表示を行い、反射型は、周囲光を用いて表示を行っている。

【0004】透過型液晶表示装置は、バックライトからの光を用いて表示を行うので、周囲の明るさに影響されることが少なく、明るい高コントラスト比の表示を行うことができるという利点を有しているものの、バックライトを有するので消費電力が大きいという問題を有している。通常の透過型液晶表示装置の消費電力の約50%以上がバックライトによって消費される。また、非常に明るい使用環境(例えば、晴天の屋外)においては、視認性が低下してしまうか、あるいは、視認性を維持するためにバックライトの輝度を上げると消費電力がさらに増大するという問題があった。

【0005】一方、反射型液晶表示装置は、バックライトを有しないので、消費電力を極めて小さいという利点を有しているものの、表示の明るさやコントラスト比が周囲の明るさなどの使用環境によって大きく左右されるという問題を有している。特に、暗い使用環境においては視認性が極端に低下するという欠点を有している。

【0006】そこで、こうした問題を解決できる液晶表示装置として、反射型と透過型との両方のモードで表示する機能を持った液晶表示装置が、例えば特開平11-101992号公報に開示されている。

【0007】この透過反射両用型液晶表示装置は、1つの絵素領域に、周囲光を反射する反射用絵素電極と、バックライトからの光を透過する透過用絵素電極とを有しており、使用環境（周囲の明るさ）に応じて、透過モードによる表示と反射モードによる表示との切り替え、または両方の表示モードによる表示を行うことができる。従って、透過反射両用型液晶表示装置は、反射型液晶表示装置が有する低消費電力という特徴と、透過型液晶表示装置が有する周囲の明るさに影響されることが少なく、明るい高コントラスト比の表示を行うことができるという特徴とを兼ね備えている。さらに、非常に明るい使用環境（例えば、晴天の屋外）において視認性が低下するという透過型液晶表示装置の欠点も抑制される。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、特開平11-101992号公報に開示されている両用型液晶表示装置は、反射モードによる表示の輝度を向上するために、反射電極の表面に凹凸を形成しており（例えば、上記公報の図6および図9）、その結果、反射領域内の液晶層の厚さのばらつきが特に大きく、最適な表示を実現するのが困難であった。また、凹凸による光の干渉を防止するためには、凹凸の形状を正確に制御する必要があり、製造コストが上昇するという問題もあった。

【0009】本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであり、その主な目的は、液晶層の厚さ、特に反射領域内の液晶層の厚さを正確に制御することが可能で、高品位の表示を実現できる透過反射両用型の液晶表示装置を提供することにある。

【0010】

【課題を解決するための手段】本発明の液晶表示装置は、第1基板と、第2基板と、前記第1基板と前記第2基板との間に設けられた液晶層とを有し、表示を行うための複数の絵素領域を有する液晶表示装置であって、前記複数の絵素領域のそれぞれは、前記第1基板から入射する光を用いて透過モードで表示を行う透過領域と、前記第2基板側から入射する光を用いて反射モードで表示を行う反射領域とを有し、前記第1基板は、前記液晶層側に、前記透過領域を規定する透明電極領域と、前記反射領域を規定する反射電極領域とを有し、且つ、前記第1基板の前記透明電極領域および前記反射電極領域の前記液晶層側の表面はそれぞれ平坦であり、前記第2基板は、前記反射領域に光拡散層を有し、前記液晶層側の前記反射領域および前記透過領域に透明電極を有し、且つ、前記第2基板の前記液晶層側の表面は前記透過領域内および前記反射領域内でそれぞれ平坦であり、そのことによって上記目的が達成される。

【0011】前記第2基板が前記透過領域にも前記光拡散層を有する構成としてもよく、あるいは、前記第2基板が前記反射領域にのみ前記光拡散層を有する構成としてもよい。

【0012】前記第2基板は透明基板を有し、前記光拡散層は前記透明基板の前記液晶層側に設けられている構成としてもよいし、あるいは、前記光拡散層は前記透明基板の観察者側（液晶層側とは反対側）に設けられている構成としてもよい。

【0013】前記第2基板の観察者側に偏光板を有する液晶表示装置であって、前記光拡散層が観察者側に設けられた構成においては、前記光拡散層は前記透明基板と前記偏光板との間に設けられていることが好ましい。さらに、前記光拡散層は、前記透明基板と前記偏光板とを互いに接着する接着層として機能することが好ましい。

【0014】前記光拡散層は、マトリクス材料と、前記マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子とを含む、分散系光拡散層であることが好ましい。

【0015】前記第2基板が、透明基板とカラーフィルタ層とを有し、前記カラーフィルタ層は、前記光拡散層としても機能する構成としてもよい。

【0016】前記第2基板は、プラスチック基板を有し、前記プラスチック基板は、マトリクス材料と、前記マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子とを含み、前記プラスチック基板が前記光拡散層としても機能する構成としてもよい。

【0017】前記反射領域内の前記液晶層の厚さは、前記透過領域の前記液晶層の厚さの2分の1であることが好ましい。

【0018】前記第2基板の観察者側に防眩層をさらに有する構成としてもよい。

【0019】前記第2基板の観察者側に防眩層を有する液晶表示装置であって、前記第2基板が透明基板を有する構成においては、前記光拡散層は前記透明基板と前記防眩層との間に設けられていることが好ましい。前記透明基板と前記防眩層との間に偏光板をさらに有する場合には、前記光拡散層は前記透明基板と前記偏光板との間に設けられていることが好ましい。

【0020】以下、本発明の作用を説明する。

【0021】本発明による液晶表示装置を構成する第1基板（バックライト側に配置される基板、例えばアクティブマトリクス基板）および第2基板（観察者側に配置される基板、例えばカラーフィルタ基板）の液晶層側の表面は、反射領域および透過領域のそれぞれの領域内で、平坦なので、それぞれの領域内の液晶層は一定の厚さを有する。従って、反射領域および透過領域のそれぞれの領域の液晶層の厚さをそれぞれの表示モードに最適の厚さに設定することができる。第2基板の反射領域に設けられた光拡散層は、反射領域に入射する光を拡散するので、ペーパーホワイトの白表示を実現することができる。

【0022】本願明細書において、「平坦」とは、液晶層の厚さのばらつきに起因する表示品位の低下が発生しない程度に、液晶層の厚さを均一に規定する表面の状態

を言う。具体的には、ある領域の表面の粗さ（例えば表面粗さ計で測定された凹凸の平均値）が、その領域の液晶層の厚さの10分の1以下であるとき、その表面は平坦であるという。平坦な表面は鏡面である必要はない。

【0023】また、光拡散層を第2基板の透過領域に形成すると、透過領域を透過する光が拡散されることによって、液晶表示装置の透過領域における表面反射が抑制され、ざらつきやぎらつきのない表示を実現することができる。すなわち、透過領域に設けられた光拡散層は、いわゆる、アンチグレア効果を発揮する。一方、透過領域に光拡散層を設けない構成においては、透過領域における光の利用効率が向上する。いずれの構成を採用するかは、液晶表示装置の用途に応じて適宜決定すればよい。

【0024】また、光拡散層は、第2基板の液晶層側（「内側」とも称する）に設けてもよいし、逆に観察者側（「外側」とも称する）に設けてもよい。いずれの構成を採用するかは、以下に説明するそれぞれの構成の利点と欠点を考慮し、液晶表示装置の用途に応じて適宜決定すればよい。

【0025】光拡散層を内側に設けた構成は、表示画像のぼやけ（輪郭が不鮮明になる現象）が生じにくいという利点がある反面、製造工程が複雑となりコストが上昇するという欠点がある。また、光拡散層を反射領域に選択的に配置する構成において、光拡散層の配置パターンのピッチが画素ピッチと近いと、光の干渉（モアレ）が生じやすいという問題があり、この問題は高精細な液晶表示装置で顕著となる。

【0026】一方、光拡散層を外側に設けた構成は、製造が容易で、設計変更や共用化に対応しやすく、低コストで製造できるという利点がある反面、表示画像のぼやけが生じやすいという欠点がある。表示画像のぼやけを抑制するために、薄い基板を用いることが好ましい。なお、光拡散層を外側に配置しても、反射層を基板の外側に配置した場合に生じる2重写りの問題は生じない。これは、光拡散層は反射層と異なり、入射光を正反射しないからである。

【0027】さらに、第2基板を構成する透明基板の観察者側に偏光板を有する液晶表示装置において、光拡散層を外側に設ける構成を採用する場合、光拡散層を透明基板と偏光板との間に配置することによって、表示画像のぼやけを最低限に抑制することができる。また、偏光板と透明基板とを互いに接着するための接着剤に光散乱機能を有する材料を用いることによって、製造工程を簡略化することができる。

【0028】光拡散層は、透明層または基板の表面を粗面化することによって形成できるが、マトリクス中にマトリクスの屈折率と異なる屈折率を有する粒子（充填剤）を分散することによっても形成することが好ましい。光拡散層をマトリクス中に粒子を分散した材料を用

いて形成すると、表面が平坦な光拡散層を容易に形成できるとともに、反射領域の液晶層の厚さを容易に且つ正確に制御することができる。液晶表示装置の第2基板がカラーフィルタ層を有する場合には、カラーフィルタ層を形成するマトリクス材料に、マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子を分散することによって、カラーフィルタ層を光拡散層としても機能させることができ、液晶表示装置の製造プロセスを簡略化することができる。また、プラスチック基板を用いる場合には、プラスチック基板を形成するマトリクス材料に、マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子を分散することによって、プラスチック基板を光拡散層としても機能させることができ、液晶表示装置の製造プロセスを簡略化することができる。

【0029】偏光を用いた表示モード（単に「偏光モード」とも言う。）を行う液晶表示装置においては、反射領域の液晶層の厚さを透過領域の液晶層の厚さの2分の1とすることによって、反射領域を通過する光のリタデーションを透過領域を通過する光のリタデーションと一致させることができ、且つ、それぞれの領域における液晶層の厚さが一定なので、高品位の表示を実現することができる。

【0030】第2基板の観察者側に防眩層をさらに有する液晶表示装置においては、第2基板に光拡散層が設けられているので、バックライトから入射して透過領域を通過する光と、観察者側から入射して反射電極領域によって反射され、反射領域を通過する光とは、観察者側に出射する前に光拡散層を通過し、光拡散層によって拡散される。従って、防眩層の凹凸と絵素領域とによるモアレ、防眩層の凹凸と透過領域とによるモアレおよび防眩層の凹凸と反射領域とによるモアレの発生が抑制され、その結果、ざらつきのない表示が実現される。また、第2基板が透明基板を有する構成においては、光拡散層を透明基板と防眩層との間に設けると、上述のモアレの発生を抑制する効果が高い。透明基板と防眩層との間に偏光板をさらに有する場合には、光拡散層を透明基板と偏光板との間に設けることで、表示画像のぼやけを抑制することができる。

【0031】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照ながら本発明の実施形態を説明する。なお、本発明は以下の実施形態によって限定されるものではない。

【0032】（実施形態1）実施形態1の液晶表示装置は、第1基板（バックライト側）に液晶層を間に介して対向するように配設された第2基板（観察者側）の内側（液晶層側）に光拡散層が配置されている。

【0033】本発明による実施形態1の液晶表示装置100および100'の模式的な断面構造を図1(a)および(b)に示す。図1(a)および(b)は、それぞれ本発明による液晶表示装置100および100'の断

面図であり、図2は、液晶表示装置100および100'が有するアクティブマトリクス基板100Aの平面図を示す。

【0034】透過反射両用型の液晶表示装置100および100'は、図1(a)および(b)に示したように、マトリクス状に配列された複数の絵素領域Pxごとに透過領域Trと反射領域Rfとを有しており、透過モードおよび反射モードで表示を行うことができる。透過モードおよび反射モードのいずれか一方のモードで表示を行うことも可能で、両方のモードで表示を行うことも10
できる。典型的には、液晶表示装置100および100'は、その両側に平行ニコルに配置された一対の偏光板(不図示)と、アクティブマトリクス基板100A側に設けられた照明装置(バックライト、不図示)とを有している。なお、図1(a)および(b)は、1つの絵素領域Pxを示している。図1(b)に示した液晶表示装置100'は、光拡散層30の構成が図1(a)に示した液晶表示装置100と異なる。

【0035】図1(a)に示したように、液晶表示装置100は、アクティブマトリクス基板100Aと対向基板100Bと、これらの間に設けられた液晶層24とを有している。20

【0036】アクティブマトリクス基板100Aは、図2に示したように、液晶表示装置100の透過領域Trを規定する透明電極領域20と、反射領域Rfを規定する反射電極領域22とを有している。絵素領域Pxは透過領域Trと反射領域Rfとから構成され、絵素電極領域1は透明電極領域20と反射電極領域22とから構成されている。絵素電極領域1、透明電極領域20および20
反射電極領域22は、アクティブマトリクス基板100Aの領域として定義され、絵素領域Px、透過領域Trおよび反射領域Rfは、液晶表示装置100の領域として定義される。

【0037】透明電極領域20は、透明電極21を有し、反射電極領域は金属層23を有している。金属層23は透明電極21と接触して形成されており、金属層23は透明電極21を介してTFT4のドレイン電極16に電気的に接続されており、反射電極として機能する。すなわち、透明電極21と金属層23とが絵素電極として機能する。透明電極21は、例えばITOなどの透明20
導電材料から形成され、金属層23は、例えば、Alなどの高反射率金属から形成される。

【0038】なお、一般に、反射電極領域22を規定する金属層23はドレイン電極16と電気的に接続される必要は無く、金属層23自身が反射電極として機能する必要はない。例えば、金属層23の下部に絶縁層(不図示)を設けて、別途形成した透明電極を用いて、反射領域Rf内の液晶層24に電圧を印加する構成にしても良い。

【0039】図1(a)に示したように、アクティブマ20

トリクス基板100Aは、ガラス基板などの透明絶縁性基板11を有し、この透明基板11上に、ゲート配線2、ゲート電極12および補助容量電極8が形成されている。さらに、これらを覆うようにゲート絶縁膜7が形成されている。ゲート電極12上に位置するゲート絶縁膜7上に、半導体層13、チャネル保護層14、ソース電極15およびドレイン電極16が形成されており、これらが、TFT4を構成している。TFT4のソース電極15はソース配線3に、ドレイン電極16は接続電極5に、それぞれ電気的に接続されている。ソース配線3および接続電極5は、いずれも、透明導電層17および金属層18とからなる2層構造を有している。

【0040】TFT4が形成された透明基板11の表面のほぼ全面を覆うように層間絶縁膜19が形成されており、層間絶縁膜19の表面は平坦化されている。この層間絶縁膜19の平坦な表面に、透明電極21が形成されており、透明電極21上に金属層23が形成されている。透明電極21は層間絶縁膜19に設けられたコンタクトホール6において接続電極5と電気的に接続され、接続電極5を介してドレイン電極16に電気的に接続されている。金属層23は、透明電極21を介して、ドレイン電極16に電気的に接続されている。

【0041】層間絶縁膜19を形成することによって、基板100Aの表面を平坦にするとともに、下部に形成されたTFT4や種々の配線と金属層23とを絶縁できるので、TFT4やゲート配線2、ソース配線3および接続電極5の上部にも金属層23を形成することが可能となり、それによって表示面積を増加することができる。

【0042】なお、アクティブマトリクス基板100Aは一例に過ぎず、TFT4の構成や接続電極5の構成は適宜変更できる。また、透明電極領域20および反射電極領域22のそれぞれの液晶層24側の表面が平坦であれば、公知の他のアクティブマトリクス基板を広く適用できる。

【0043】なお、アクティブマトリクス基板100Aの透明電極領域20および反射電極領域22のそれぞれの全体が平坦であることが好ましい。しかしながら、例えば、コンタクトホール6上で段差が形成される場合がある。この場合、厚さが異なる領域の面積が他の領域の全面積(例えば、反射電極領域の全面積)の10%以下であれば、表示品位の低下は視認されないので、許容できる。

【0044】アクティブマトリクス基板100Aは公知の材料を用いて公知の方法で製造することができる。また、必要に応じて、アクティブマトリクス基板100Aの液晶層24側の表面に配向層(不図示)が形成される。

【0045】液晶表示装置100の対向基板100Bは、図1(a)に示したように、ガラス等からなる透明

絶縁性基板9の液晶層24側に、カラーフィルタ層10および光拡散層30とを有している。また、対向基板100Bは、液晶層24に電圧を印加するための単一の対向電極(不図示)をほぼ全面に有している。対向電極は、典型的には、カラーフィルタ層10の液晶層24側に設けられる。カラーフィルタ層10は、典型的には、赤(R)、緑(G)および青(B)の色層と、それらの間に設けられたブラックマトリクスとを有している(いずれも不図示)。このカラーフィルタ層10や対向電極(不図示)は公知の材料を用いて公知の方法で形成

【0046】対向基板100Bが有する光拡散層30は、対向基板100Bのほぼ全面に形成されている。すなわち、対向基板100Bの反射領域Rfだけでなく透過領域Trにも形成されている。

【0047】反射領域Rfに形成された光拡散層30は、液晶表示装置100に入射する周囲光を拡散することによって、ペーパーホワイトに近い白表示を実現する。また、透過領域Trに形成された光拡散層30は、液晶表示装置100に入射する周囲光を拡散することによって、液晶表示装置100の透過領域Trにおける表面反射を抑制し、ざらつきやざらつきのない表示を実現することができる。すなわち、透過領域Trに形成された光拡散層30は、アンチグレア効果を発揮する。

【0048】光拡散層30は、図1(b)に示した液晶表示装置100'のように、液晶表示装置100'の反射領域Rfにのみ選択的に設けてもよい。この構成を採用すると、透過領域Trを通過する光が拡散されることがないので、光の利用効率が向上する。透過領域Trに光拡散層30を設けるか否かは液晶表示装置の用途に応じて適宜選択すればよい。なお、液晶表示装置100'は、対向基板100B'の光拡散層30が反射領域Rfにのみ設けられている点において、先に説明した液晶表示装置100と異なるだけなので、他の構成についての説明は省略する。

【0049】上述したように光拡散層30を透明基板9の液晶層24側に設けることにより、透明基板9の厚さによる視差を抑制し、表示画像のぼやけを抑制することができる。

【0050】光拡散層30は、透明なマトリクス材料(例えば、アクリル系樹脂)に、マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する充填剤(フィラー)を分散させた材料を用いて形成することが好ましい(以下、このように形成された光拡散層を「分散系光拡散層」と称す)。透明な材料(例えば、SiO₂などの無機系材料)からなる薄膜の表面をサンドブラスタなどで粗面化処理した材料を用いる(以下、「粗面化光拡散層」と称す。)構成と比較し、分散系光拡散層は均一な厚さに形成しやすく、液晶層24の厚さのばらつきを抑制する効果が大きいので好ましい。さらに、表面が平坦な分散系

光拡散層30は、表面に凹凸を有する粗面化光拡散層よりも、後方散乱に対する前方散乱の割合を大きくできるので、後方散乱による白ひかり(拡散層が明るく視認される現象)が抑制され、高コントラスト比で明るい表示が実現される。

【0051】分散系光拡散層30を形成するマトリクス材料および充填剤はともに無色透明であることが好ましい。透明基板9の液晶層30側に設けられる光拡散層30は、液晶表示装置100および100'の製造プロセスにおいて、熱処理工程や、化学処理工程を経るので、これらの工程に対して十分な安定性を有するマトリクス材料および充填剤を用いることが好ましい。具体的には、200以上の耐熱性、水、弱アルカリ、イソプロピルアルコール(IPA)などの化学薬品に対する安定性を備えていることが好ましい。

【0052】分散系光拡散層30を形成するマトリクス材料としては、種々の高分子材料(例えば、ポリエステル系樹脂、ポリウレタン系樹脂、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、アミノ樹脂)を好適に用いることができる。図1(b)に示したように、反射領域Rfに選択的に光拡散層30を形成する場合には、一旦全面に形成した光拡散層30をフォトリソグラフィプロセスを用いてパターニングすることが生産性の観点から好ましく、感光性や現像性(エッチング性)を有する材料を用いることが好ましい。

【0053】充填剤としては、シリカなどの無機充填剤や、ポリイミドやポリサルホンなどの有機充填剤を用いることができる。また、充填剤としては、平均粒径が0.5μm~2.0μmの粒子状の充填剤が好ましい。平均粒径が0.5μmよりも小さいと光拡散性能が低下することがあり、2.0μmを越えると、光拡散層の膜厚の制御が困難になったり、拡散層の表面の平坦性が低下することがある。充填剤の添加量は、マトリクス材料との屈折率差にも依存し、十分な光拡散性および光透過率が得られる範囲で適宜設定すればよい。充填剤の添加量が多すぎると、光拡散層の光拡散性は上昇するが、光拡散層自体の光透過率が低下する。十分に明るい表示を実現するためには、光拡散層自体の透過率(可視光領域)は、90%以上あることが好ましい。光拡散層の厚さは、十分な光拡散性能を得るために、1μm~8μmの範囲内にあることが好ましい。上述した光拡散層の透過率は、実際に形成する光拡散層の厚さに対する値である。なお、上記の透過率は、光拡散層の後方から完全拡散光を入射し、光拡散層を透過した光を、光拡散層の法線方向において集光角2°で受光することによって求められた透過光量の光拡散層が無い場合に求められた入射光量との百分率として求めた。透過率の測定は、例えば、TOPCON社製の輝度計BM7を用いて測定することができる。

【0054】光拡散層30は、公知の薄膜形成方法を用

いて形成することができる。例えば、上述した樹脂と充填剤とを溶媒に溶解・分散した溶液をスピンコート法を用いて基板上に塗布してもよいし（コーティング法）、充填剤が分散された樹脂のドライフィルムを基板上に貼り付けてもよい（フィルム貼り付け法）。

【0055】光拡散層30は、種々の位置に設けることができる。図3を参照しながら、光拡散層30を設ける位置の例を説明する。

【0056】光拡散層30は、図3(a)に示したように、透明基板40とカラーフィルタ層42との間に設けてもよいし、図3(b)に示したように、カラーフィルタ層42と対向電極44との間に設けてもよく、さらに、図3(c)に示したように、対向電極44と配向層46との間に形成してもよい。また、図3(a)～(c)に示した上記の3つの層構造において、カラーフィルタ層42と対向電極44とが入れ代わってもよい。

【0057】これらの光散乱層30を上述した分散系材料を用いて形成すると、表面粗さ（厚さのばらつき）が液晶層の厚さの10分の1以下（例えば、 $0.15\mu\text{m}$ 以下）の光散乱層30を容易に形成することができる。液晶層の厚さは、表示モード（用いる液晶材料）によって異なるが、一般に $1.5\mu\text{m}\sim 10\mu\text{m}$ 程度の範囲にあるので、分散系光散乱層を用いることにより、それぞれの表示モードに応じた最適な液晶層厚さを均一に有する液晶表示装置を容易に実現することができる。

【0058】また、分散系材料を用いて形成された光拡散層30の平坦な表面においては散乱（後方散乱）がほとんど発生せず、光散乱層30の内部で効果的に散乱（前方散乱）される。その結果、コントラスト比の高い表示を反射モードで実現することができる。また、図3(c)に示した配置においては、光拡散層30を電氣的絶縁層として利用することができる。すなわち、STN型液晶表示装置などにおいて駆動電極と配向層との間に形成されるオーバーコート層として、光拡散層30を利用することができる。

【0059】光拡散層30をカラーフィルタ層（典型的には厚さ $1\mu\text{m}\sim 2\mu\text{m}$ ）に隣接させて（上または下に）配置すると、カラーフィルタ層と光拡散層との間の視差はほとんど無く、画像のぼやけは発生せず、高品位の表示を実現することができる。また、反射板の表面に凹凸を設ける必要が無いので、従来の反射板の表面に凹凸を形成する構成において発生した、凹凸によって反射された光が互いに干渉し、この干渉がアンチグレア膜を介することによって顕著になり、ざらついた表示に観察される、という現象の発生も抑制される。

【0060】次に、液晶表示装置100および100'の液晶層24の厚さ（「セルギャップ」とも言う。）の制御について説明する。

【0061】液晶表示装置100および100'の反射領域Rfにおける液晶層24の厚さdrは、透過領域T

rにおける液晶層24の厚さdtの1/2に設定されている。これは、反射モードの表示に利用される周囲光は、図1中の上側（対向基板100Bおよび100B'側）から入射し、液晶層24を通過した後、金属層23で反射され、再び液晶層24を通過した後、対向基板100Bおよび100B'から出射されるので、液晶層24を2回通過する。従って、反射領域Rf内の液晶層24の厚さdrを透過領域Trの液晶層24の厚さdtの1/2とすることによって、反射モードの表示に利用される光と透過モードの表示に利用される光の光路長を一致させることができる。液晶層24による偏光方向の変化（回転）を利用して表示を行うモード（例えば、TNモード、STNモード、垂直配向モードを含むECBモード）では、それぞれの絵素領域Pxにおいて、反射領域Rfを通過した光の偏光方向と、透過領域Trを通過した光の偏光方向とを互いに一致させることによって、高品位の表示を実現することができる。

【0062】上述した液晶層24の厚さの条件を十分に満足させるためには、透過領域Trおよび反射領域Rfのそれぞれにおいて、液晶層24の厚さ（dtおよびdr）が一定であることが好ましい。本発明による液晶表示装置100および100'が有するアクティブマトリクス基板100Aは、上述したように、透明電極領域20および反射電極領域22の液晶層24側の表面は平坦であり、且つ、対向基板100Bおよび100B'に設けられた光拡散層30の液晶層24側表面も平坦であるので、液晶層24の厚さは、透過領域Trおよび反射領域Rfのそれぞれにおいて一定であり、高品位の表示を実現することができる。

【0063】具体的には、本発明の液晶表示装置100および100'の液晶層24の透過領域Trおよび反射領域Rfのそれぞれにおける厚さのばらつきは、標準偏差（面内25点の厚さを測定）で $0.03\sim 0.05$ と非常に小さな値が得られる。一方、上述した特開平11-101992号公報に開示されている凹凸表面を有する反射板を用いた液晶表示装置の反射領域における液晶層のばらつきは、標準偏差が $0.12\sim 0.15$ と大きく、液晶層の厚さの10分の1を超えるものもある。このことから分かるように、本発明による透過反射両用型の液晶表示装置100および100'は、従来のものよりも高品位の表示を実現することができる。

【0064】次に、図4(a)および(b)を参照しながら、本発明による液晶表示装置200および200'の液晶層24の厚さ（セルギャップ）の制御方法を説明する。

【0065】液晶表示装置200および200'は、それぞれのアクティブマトリクス基板200Aが、図1(a)および(b)に示したアクティブマトリクス基板100Aの金属層23に代えて、絶縁層48とその上に形成された金属層23'を有している点において、液晶

表示装置100および100'と異なる。液晶表示装置200および200'のその他の構成要素は、それぞれ液晶表示装置100および100'の構成要素と実質的に同じなので、同一の参照符号をその説明をここでは省略する。

【0066】図4(a)に示した液晶表示装置200のように、光拡散層30が対向基板100Bのほぼ全面に形成されている場合、絶縁層48の厚さ(D1)とスペ

$$D1 + D2 = dt \quad (D1 = D2 = dr) \quad \dots (1)$$

一方、図4(b)に示した液晶表示装置200'のように、光拡散層30が反射領域Rfにのみ選択的に形成されている場合、下記の式(2)に示すように、スペーサ52の直径D2が、絶縁層48の厚さD1'と光拡散層30の厚さD3との和に等しくなるように設定すれば、

$$D1' + D2 + D3 = dt \quad (D1' + D3 = D2 = dr) \quad \dots (2)$$

なお、上記の関係は理想的な設計上の関係であり、実際に液晶セルを製造すると、加工精度の影響で、上記の関係が満足されないことがある。しかしながら、反射領域Rfにおける液晶層24の厚さdrと透過領域Trにおける液晶層24の厚さdtがそれぞれ設計値の15%の

【0069】以下に、本実施形態の液晶表示装置で用いられる光拡散層30および反射電極領域22の他の構成例を説明する。反射電極領域22は、実施形態1の液晶表示装置100および200で例示したように、単一の金属層23を用いて形成してもよいし、絶縁層48とその上に形成された金属層23'を用いて形成してもよい。それぞれ、金属層23の厚さまたは絶縁層48の厚さを調節することによって、反射領域Rf内の液晶層24の厚さを調整することができる。以下では、簡単さのために、透明電極領域20および反射電極領域22の詳細な構造の説明を省略する。また、以下の図面において、実施形態1の液晶表示装置の構成要素と実質的に同じ機能を有する構成要素を同じ参照符号で示し、ここで

【0070】図5に示す液晶表示装置300は、図1(b)に示した液晶表示装置100'と同様に、反射領域Rfにのみ選択的に光拡散層30が形成されている。但し、反射領域Rf内の液晶層24の厚さは、光拡散層30の厚さで調整されている。この液晶表示装置300は、液晶表示装置100'と同様に、透過領域Trには光拡散層30が形成されていないので、透過領域Trを通過する光が拡散されることによって生じる光のロスがなく、光の利用効率が向上する。

【0071】図6に示す液晶表示装置400は、反射領域Rfに選択的に形成された光拡散層30と透過領域Trに選択的に形成された透明層54とを有している。透明層54は、光拡散層30と同じ厚さを有しており、平坦な面を形成している。この光拡散層30および透明層

52の直径(D2)とを等しくすれば、下記の式(1)に示すように、反射領域Rfにおける液晶層24の厚さdr(=D2)を透過領域Trにおける液晶層24の厚さdtの1/2とすることができる。なお、金属層23'の厚さは絶縁層48の厚さに比べ非常に薄いので無視できる。

【0067】

反射領域Rfにおける液晶層24の厚さdr(=D2)を透過領域Trにおける液晶層24の厚さdtの1/2とすることができる。

【0068】

54とが形成する平坦な面上にカラーフィルタ層10が形成されている。反射領域Rf内の液晶層24の厚さは、反射電極領域22の厚さで調整される。透明層54は、分散系光拡散層のマトリクス材料と同様に、例えば、アクリル樹脂、ポリイミド樹脂を用いて形成することができる。この構成は、光拡散層が設けられる基板(観察者側基板)の液晶層側表面が平坦なので、液晶層の厚さの制御が比較的容易であるという利点を有している。

【0072】図7に示す液晶表示装置500が有するカラーフィルタ層60は、光を拡散する機能を有する光拡散カラーフィルタ領域60aと、通常カラーフィルタ領域60bとを有している。光拡散カラーフィルタ領域60aは、反射領域Rfに対応して選択的に設けられている。このように、カラーフィルタ層60の一部に光拡散機能を付与することによって、構造を単純化することができる。光拡散カラーフィルタ層60aは、通常カラーフィルタ層を形成する材料中に、屈折率の異なる充填剤を分散した材料を用いて形成することができる。例えば、一般的なカラーフィルタ層用材料に、粒径が1μmの粒子状充填剤(例えば、シリカ)を30wt%添加した分散系材料を用いて、厚さ約1.7μmのカラーフィルタ層を形成することによって、光拡散カラーフィルタ層60aを形成することができる。光拡散カラーフィルタ層60aは、充填剤を分散させていないカラーフィルタ層60bと同等の表面平滑性と膜厚均一性を有している。

【0073】勿論、図8に示した液晶表示装置600のように、対向基板のほぼ全面に光拡散カラーフィルタ層60aを有するカラーフィルタ層60'を設けても良い。光拡散カラーフィルタ層60aを反射領域Rfに選択的に設けるか全面に設けるかの選択は、光拡散層30の場合と同様に、液晶表示装置の用途に応じて適宜選択すればよい。

【0074】図9に示す液晶表示装置700は、対向基板側のガラス基板62が凹凸表面(光拡散層)64を有

している。ガラス基板（例えば、#1737：コーニング社製）62の表面の、反射領域Rfに対応する領域に、ランダムな凹凸が選択的に形成されている。このランダムな凹凸は、たとえば、サンドブラスト法によって形成することができる。サンドブラスト法を用いて形成された凹凸は、面内の大きさ（直径に近似できる）が約2～5μmの範囲内で、深さが約0.5～1μmの範囲内にあり、その中心の面内の分布はランダムである。また、凹凸が形成されたガラス基板62の表面に、ガラス基板62の屈折率と異なる屈折率を有する平坦化膜（例えば、SiO₂からなる）を設けることによって、光を拡散する能力が向上する。このような構成においては、ガラス基板62の凹凸表面および、凹凸表面と平坦化膜（不図示）との組み合わせが、光拡散層として機能する。なお、図9に示した例では、光拡散層64は反射領域Rf内に選択的に形成されているが、上述した他の構成と同様に、基板のほぼ全面に、光拡散層64を形成してもよい。また、ガラス基板62に代えて、プラスチック基板を用いてもよい。

【0075】また、図10に示す液晶表示装置800のように、偏光機能付プラスチック基板70を用いることによって、対向基板側の偏光板（不図示）を省略し、構造を簡略化することができる。なお、プラスチック基板70はその製法上の理由からリタデーションを有することが多く、コントラスト比の観点から、リタデーション（位相差）ができるだけ小さいプラスチック基板を用いることが好ましい。液晶表示装置800は、偏光機能付の基板70を用いたこと以外は、実施形態1の液晶表示装置100と同じ構造を有している。偏光機能を有するプラスチック基板70は、上述した他の液晶表示装置にも用いることができる。

【0076】図11に示す液晶表示装置900のように、対向基板に用いられる透明絶縁性基板に光拡散機能を有するものを用いることもできる。液晶表示装置900が有するプラスチック基板80は、充填剤を分散させた高分子材料から形成されており、光拡散機能を有する。プラスチック基板80は、例えば、PET樹脂やPEE樹脂（マトリクス材料）に、シリカ系の粒子状充填剤（平均粒径1μm）を15～20wt%分散させた材料を用いて形成される。

【0077】図7～図9および図11に示した液晶表示装置は、別途光拡散層を形成する必要がないので、実施形態1の液晶表示装置の有する利点に加えて、製造プロセスを簡略化できる（製造コストを低減できる）という利点や、液晶表示装置を薄くできるという利点を有している。また、図10の液晶表示装置800が有する偏光機能付プラスチック基板を用いることによって、偏光板を1枚省略することができ、製造プロセスの簡略化および液晶表示装置の薄型化をさらに進めることができる。

（実施形態2）実施形態2の液晶表示装置は、第1基板

（バックライト側）に液晶層を間に介して対向するように配設された第2基板（観察者側）の外側（観察者側）に光拡散層が配置されている点において、実施形態1の液晶表示装置と異なる。実施形態2の液晶表示装置を示す図面において、実施形態1の液晶表示装置の構成要素と実質的に同一の機能を有する構成要素には同一の参照符号を付し、その説明をここでは省略する。

【0078】本発明による実施形態2の液晶表示装置1000および1000'の模式的な断面構造を図12(a)および(b)に示す。図12(a)および(b)に示した液晶表示装置1000および1000'はそれぞれ、図4(a)および(b)に示した液晶表示装置200および200'の光拡散層30を透明基板9の外側（観察者側）に配置したものに相当する。

【0079】なお、図12(b)に示したように、光拡散層30を反射領域Rfに対応して選択的に設け、且つ、光拡散層30を透明基板9の外側に設ける構成においては、光拡散層30を反射領域Rfよりもやや大きく形成することが好ましい。すなわち、金属層23'に斜め入射する光、あるいは金属層23'から斜め出射される光のほとんどが光拡散層30を通過するように、光拡散層30と金属層（反射層）23'との距離が透明基板9の厚さ分（例えば、0.7mm）増加するのに伴って、光拡散層30の面積を大きくすることが好ましい。反射領域Rfに対応して設けられる光拡散層23'の広さは、液晶表示モード等も考慮して適宜設定され得る。

【0080】液晶表示装置1000および1000'は、透明基板9の内側に光拡散層30を設けた実施形態1の液晶表示装置200および200'に比較し、製造が容易で、設計変更や共用化に対応しやすく、低コストで製造できるという利点がある。すなわち、基板100Aおよび100Bを貼り合わせ工程や液晶注入工程を経た後、透明基板9の外側表面に光拡散層30を形成すればよいので、光拡散層30の形成工程によって、液晶表示装置の製造歩留まりが低下することがない。また、光拡散層30は、実施形態1と同様に種々の方法で形成することができるが、特に、光拡散層30をフィルムを用いて形成する場合、光拡散層用のフィルムを種々のタイプの（例えばパネルサイズが異なる）液晶表示装置に共通に用いることができるし、液晶表示装置の設計変更に対応することができる。

【0081】製造工程を簡略化できる効果（低コスト化の効果）は、液晶表示装置1000のように表示領域全体に光拡散層30を設けた構成の方が、液晶表示装置1000'のように選択的に光拡散層30を設けた構成よりも高い。特に、図13に示した液晶表示装置1100のように、一对の偏光板90aおよび90bを備える液晶表示装置においては、透明基板9の外側に設けられる偏光板90aを透明基板9に接着するための接着剤に光散乱機能を有する材料を用いることによって、光散乱層

30aを接着層として用いることができるので、製造工程をさらに簡略化できる。また、画像表示のぼやけをできるだけ抑制するためにも、光拡散層30は透明基板9に隣接して配置することが好ましく、表示画像のぼやけを抑制するという観点からも、光拡散層30aを偏光板90aと透明基板9との接着層として利用する構成は効果的である。

【0082】接着剤として機能し得る光拡散層の材料としては、種々の樹脂系接着剤（マトリクス材料となる）に充填剤を添加した、分散系材料を好適に用いることができる。樹脂系接着剤としては、例えば、フェノール系接着剤、アクリル系接着剤、ポリイミド系接着剤、エポキシ系接着剤やシリコン系接着剤を用いることができる。充填剤としては、実施形態1の分散系光拡散層用の充填剤と同様の材料を広く用いることができる。

【0083】図14に本実施形態の他の液晶表示装置1200の模式的な断面図を示す。液晶表示装置1200は、図9に示した実施形態1の液晶表示装置700の光拡散層64（凹凸表面）が、ガラス基板62の外側に形成されている。液晶表示装置1200は、液晶表示装置700と実質的に同様の方法で形成することができる。

【0084】なお、図12に示したように、光拡散層64を反射領域Rfに対応して選択的に設ける構成においては、図12（b）に示した液晶表示装置1000'の光拡散層30と同様に、反射領域Rfに対応する光拡散層64の面積を反射領域Rfの面積よりも大きくすることが好ましい。

【0085】また、凹凸が形成されたガラス基板62の表面に、ガラス基板62の屈折率と異なる屈折率を有する平坦化膜（例えば、SiO₂からなる）を設けることによって、光を拡散する能力が向上する。このような構成においては、ガラス基板62の凹凸表面および、凹凸表面と平坦化膜（不図示）との組み合わせが、光拡散層として機能する。ガラス基板62の外側に偏光板を有する構成においては、偏光板（不図示）をガラス基板62の外側表面に接着するための接着層の材料として、ガラス基板62の屈折率と異なる屈折率を有する透明な材料を用いることによって、接着層を上記平坦化膜として機能させることができる。

【0086】なお、図14に示した例では、光拡散層64は反射領域Rfに対応して選択的に形成されているが、上述した他の構成と同様に、基板のほぼ全面に、光拡散層64を形成してもよい。また、ガラス基板62に代えて、プラスチック基板を用いてもよい。

（実施形態3）実施形態3の液晶表示装置は、実施形態2の液晶表示装置と同様に、第2基板（観察者側）の外側（観察者側）に光拡散層を有しているが、第2基板の外側の表面に防眩層（アンチグレア膜）をさらに有している点において、実施形態2の液晶表示装置と異なる。

実施形態3の液晶表示装置を示す図面において、実施形

態1および2の液晶表示装置の構成要素と実質的に同一の機能を有する構成要素には同一の参照符号を付し、その説明をここでは省略する。また、説明の簡明さのために、透明電極領域20および反射電極領域22の詳細な構造の説明も省略する。

【0087】本発明による実施形態3の液晶表示装置1300の模式的な断面構造を図15に示す。図15に示した液晶表示装置1300は、図12（a）に示した液晶表示装置1000の観察者側の表面に防眩層（アンチグレア膜）94を設けたものに相当する。

【0088】実施形態3の液晶表示装置1300の観察者側の表面に設けられた防眩層94は、透明材料から形成されており、表面に凹凸形状を有している。この防眩層94は、主に観察者側から入射する外光（周囲光）を拡散反射（散乱）する。その結果、液晶表示装置1300の観察者側の表面での周囲光の鏡面反射（正反射）が抑制され、周囲の像の写り込みがなく視認性の良い表示が実現される。

【0089】防眩層94としては、例えば日東電工社製AGS1や、日東電工社製AG30が用いられる。防眩層94の光学的な特性は、所望するアンチグレア効果の程度に応じて設定されており、防眩層94の凹凸のピッチ（平均山谷間隔）は、約30μmから約150μmの範囲内であって、ある程度の分布を有している。例えば、上述の日東電工社製AGS1の凹凸のピッチは、約47μm～約52μmの分布を有し、日東電工社製AG30の凹凸のピッチは、約95μm～約140μmの分布を有する。

【0090】従来の構成を有する液晶表示装置、特に絵素ピッチ（横方向または縦方向のピッチのいずれか）が約120μm以下の液晶表示装置においては、上述のような表示を実現するために防眩層を設けた場合、表示画面にざらつきが発生することがあった。この表示不良は周囲光が強いほど顕著になるため、晴天下の屋外などでの使用時に表示品位が低下してしまう。

【0091】本願発明者は、この表示不良が、凹凸形状を有する防眩層と、マトリクス状に配列された複数の絵素領域とによるモアレの発生に起因していることを見出した。モアレは、複数の周期構造が重畳されたときに生じる光の干渉に起因する。

【0092】上述の表示不良は、透過型液晶表示装置においても反射型液晶表示装置においても発生するが、とりわけ、絵素領域ごとに透過モードの表示を行う透過領域と反射モードの表示を行う反射領域とを有する透過反射両用型液晶表示装置においては、この表示不良が一層顕著になる。この理由を以下に説明する。

【0093】透過反射両用型液晶表示装置においては、絵素領域ごとに透過領域と反射領域とが形成されているので、複数の絵素領域が周期的なパターンで配列されているとともに、複数の透過領域および複数の反射領域も

それぞれ周期的なパターンで配列されている。従って、防眩層の凹凸と、絵素領域、透過領域および反射領域と、によるモアレが発生し、その結果、表示不良が顕著になっていると考えられる。なお、この表示不良は、防眩層の凹凸のピッチと、上述の周期構造のピッチとの差が小さいほど顕著になる。

【0094】本発明による液晶表示装置1300においては、対向基板100Bは光拡散層30を有しており、実施形態1および2の液晶表示装置と同様に、ペーパーホワイト表示が実現される。さらに、この光拡散層30

によって、上述のモアレの発生が抑制され、そのことによってざらつきのない表示が実現される。
 【0095】つまり、本発明による液晶表示装置1300においては、対向基板100Bに光拡散層30が設けられているので、バックライトから入射して透過領域Trを透過する光と、観察者側から入射して反射電極領域22によって反射され、反射領域Rfを透過する光とは、観察者側に出射する前に光拡散層30を透過し、光拡散層30によって拡散される。従って、防眩層94の凹凸と絵素領域Pxとによるモアレ、防眩層94の凹凸と透過領域Trとによるモアレ、および、防眩層94の凹凸と反射領域Rfとによるモアレの発生が抑制され、その結果、ざらつきのない表示が実現される。

【0096】上述のモアレの発生を抑制する効果は、図15に示す液晶表示装置1300のように対向基板100Bの外側（観察者側）に光拡散層30を設けた構成の方が、対向基板100Bの内側（液晶層側）に光拡散層30を設ける構成よりも高い。また、モアレの発生を抑制するためには、光拡散層30は、対向基板100Bの*

(表1)

	a	b	c	d	e	f	g	h
--	---	---	---	---	---	---	---	---

また、図18に示す幅 l_p の透過領域Trの外周を規定する辺の一つが絵素領域Pxの外周を規定する辺の一つと重なるように透過領域Trが設けられ、透過領域Trを囲むようにコの字状に反射領域Rfが設けられていてもよい。この場合にも、絵素領域Pxの縦方向および横

(表2)

反射領域と透過領域との面積比が6:4の場合

	a'	b'	c'	d'	e'	f'	g'
--	----	----	----	----	----	----	----

幅 / μm	53	44	24	24	50	112	71
-------------------	----	----	----	----	----	-----	----

反射領域と透過領域との面積比が8:2の場合

さらに、図19に示すように、絵素領域Px内に複数の透過領域Trが設けられていてもよい。この場合、絵素領域Pxの縦方向に幅 l_p は、所定の絵素ピッチで絵素領域Pxが配列された周期構造が存在するとともに、所定の幅 T_1 を有する透過領域Trが交互に所定の間隔 T_2 および T_2' で配列された周期構造と、所定の幅 R_1 を有

*ほぼ全面に形成されていることが好ましい。

【0097】また、図16に示す液晶表示装置1400のように、一对の偏光板90aおよび90bを備える液晶表示装置においては、表示画像のぼやけを抑制するために、透明基板9の外側に設けられる偏光板90aと透明基板9との間に光拡散層30を設けることが好ましい。さらに、製造工程を簡略化する観点からは光拡散層30が偏光板90aと透明基板9との接着層を兼ねることが好ましい。

【0098】本実施形態の液晶表示装置においても、絵素領域Pxにおける透過領域Trおよび反射領域Rfの配置は、液晶表示装置の仕様に応じて適宜設定すればよい。以下に、透過領域Trおよび反射領域Rfの配置例と、その配置例において存在し、上述のモアレの発生の原因になる周期構造とについて説明する。

【0099】まず、図17に示すように、透過領域Trが絵素領域Pxの中央に設けられ、反射領域Rfが透過領域Trを囲むように設けられていてもよい。このように配置されている場合、絵素領域Pxの縦方向（長手方向）については、所定の絵素ピッチで絵素領域Pxが配列された周期構造が存在するとともに、所定の幅 T_1 を有する透過領域Trが所定の間隔 T_2 で配列された周期構造と、所定の幅 R_1 を有する反射領域Rfが所定の間隔 R_2 で配列された周期構造とが存在する。絵素領域Pxの横方向（短手方向）についても同様に複数の周期構造が存在する。表1に、図17中の参照符号a~hにより示される幅の値の一例を示す。なお、表1における値は、反射領域Rfと透過領域Trとの面積比が9:1である2型の液晶パネルにおける値である。

2 方向に681てそれぞれ複数の周期構造が存在する。表2に、図18中の参照符号a'~g'により示される幅の値の一例を示す。なお、表2における値は、反射領域Rfと透過領域Trとの面積比が6:4および8:2である2型の液晶パネルにおける値である。

する反射領域Rfが所定の間隔 R_2' で配列された周期構造とが存在する。また、絵素領域Pxの横方向については、複数の周期構造が存在する。表3に、図19中の参照符号a''~g''により示される幅の値の一例を示す。なお、表3における値は、反射領域Rfと透過領域Trとの面積比が3:7、5:5および8:2である

3.5型の液晶パネルにおける値である。

(表3)

反射領域と透過領域との面積比が3:7の場合

	a''	b''	c''	d''	e''	f''	g''
幅/μm	34	80	14	14	115	50	40

反射領域と透過領域との面積比が5:5の場合

	a''	b''	c''	d''	e''	f''	g''
幅/μm	59	55	26	26	114	49	40

本発明による液晶表示装置1300および1400においては、例示したよ反射領域の周期構造との面積比が4:2の場合とが有する凹凸形状の周期構造とによるモアレの発生が抑制され、その結果、ざらつきのない表示が実現される。

【0100】上述の実施形態の液晶表示装置が備えるアクティブマトリクス基板と対向基板との組み合わせは、適宜変更することができる。また、上記の実施形態では、TFT(薄膜トランジスタ)を用いたアクティブマトリクス型液晶表示装置を例示したが、本発明はこれに限られず、MIM素子を用いたアクティブマトリクス型液晶表示装置や単純マトリクス型液晶表示装置など、他の液晶表示装置にも適用できる。

【0101】

【発明の効果】本発明による液晶表示装置を構成する一対の基板の液晶層側の表面は、反射領域および透過領域のそれぞれの領域内で、平坦なので、それぞれの領域内の液晶層は一定の厚さを有する。従って、反射領域および透過領域のそれぞれの領域の液晶層の厚さをそれぞれの表示モードに最適の厚さに設定することができる。偏光モードの表示を行う液晶表示装置においては、反射領域の液晶層の厚さを透過領域の液晶層の厚さの2分の1とすることによって、高品位の表示を実現することができる。

【0102】対向基板の反射領域に設けられる光拡散層は、反射領域に入射する光を拡散するので、ペーパーホワイトの白表示を実現することができる。また、対向基板の透過領域に光拡散層を形成すると、透過領域を透過する光が拡散されることによって、液晶表示装置の透過領域における表面反射が抑制され、ざらつきやざらつきのない表示を実現することができる。一方、透過領域に光拡散層を設けない構成においては、透過領域における光の利用効率が向上する。

【0103】光拡散層をマトリクス中に粒子を分散した材料を用いて形成すると、表面が平坦な光拡散層を容易に形成できるとともに、反射領域の液晶層の厚さを容易に且つ正確に制御することができる。マトリクス材料に、マトリクス材料の屈折率と異なる屈折率を有する粒子(充填剤)を分散した材料を用いて、カラーフィルタ層やプラスチック基板を形成することによって、カラー

フィルタ層やプラスチック基板を光拡散層として機能させることが可能となり、液晶表示装置の製造プロセスを簡略化することができる。

【0104】このように、本発明によると、液晶層の厚さに特に反射領域内の液晶層の厚さを正確に制御することが可能で、高品位の表示を実現できる透過反射両用型の液晶表示装置が提供される。

【図面の簡単な説明】

【図1】(a)は、本発明による実施形態1の液晶表示装置100の模式的な断面図であり、(b)は実施形態1の他の液晶表示装置100'の模式的な断面図である。

【図2】実施形態1の液晶表示装置100および100'が有するアクティブマトリクス基板100Aを模式的に示す平面図である。

【図3】(a)~(c)は、実施形態1の液晶表示装置に用いられる光拡散層30の配置の例を模式的に示す断面図である。

【図4】(a)は、本発明による実施形態1の他の液晶表示装置200の模式的な断面図であり、(b)は実施形態1の液晶表示装置200'の模式的な断面図である。

【図5】本発明による他の実施形態の液晶表示装置300の模式的な断面図である。

【図6】本発明による他の実施形態の液晶表示装置400の模式的な断面図である。

【図7】本発明による他の実施形態の液晶表示装置500の模式的な断面図である。

【図8】本発明による他の実施形態の液晶表示装置600の模式的な断面図である。

【図9】本発明による他の実施形態の液晶表示装置700の模式的な断面図である。

【図10】本発明による他の実施形態の液晶表示装置800の模式的な断面図である。

【図11】本発明による他の実施形態の液晶表示装置900の模式的な断面図である。

【図12】(a)は、本発明による実施形態2の液晶表示装置1000の模式的な断面図であり、(b)は実施形態2の液晶表示装置1000'の模式的な断面図である。

る。

【図13】本発明による実施形態2の他の液晶表示装置1100の模式的な断面図である。

【図14】本発明による実施形態2の他の液晶表示装置1200の模式的な断面図である。

【図15】本発明による実施形態3の液晶表示装置1300の模式的な断面図である。

【図16】本発明による実施形態3の他の液晶表示装置1400の模式的な断面図である。

【図17】本発明による実施形態3の液晶表示装置1300および1400の絵素領域Pxにおける透過領域Trおよび反射領域Rfの配置を模式的に示す上面図である。

【図18】本発明による実施形態3の液晶表示装置1300および1400の絵素領域Pxにおける透過領域Trおよび反射領域Rfの他の配置を模式的に示す上面図である。

【図19】本発明による実施形態3の液晶表示装置1300および1400の絵素領域Pxにおける透過領域Trおよび反射領域Rfの他の配置を模式的に示す上面図である。

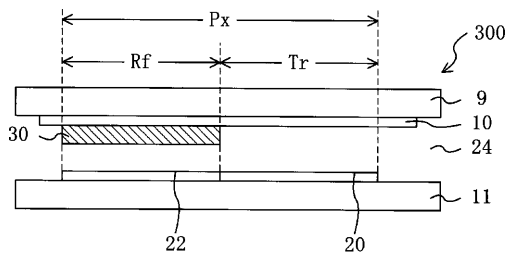
【符号の説明】

- 1 絵素電極領域
- 2 ゲート配線
- 3 ソース配線
- 4 TFT
- 5 接続電極
- 6 コンタクトホール
- 7 ゲート絶縁膜
- 8 補助容量電極
- 10、42、60、60' カラーフィルタ層
- 11、40、62 透明絶縁性基板
- 12 ゲート電極
- 13 半導体層
- 14 チャンネル保護層
- 15 ソース電極

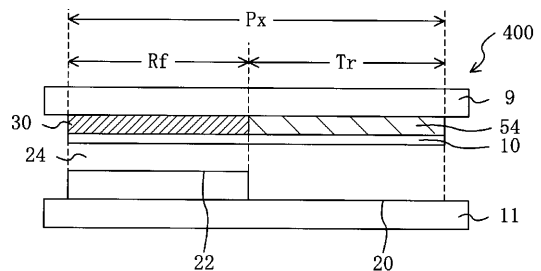
- *16 ドレイン電極
- 17 透明導電層
- 18 金属層
- 19 層間絶縁膜
- 20 透明電極領域
- 21 透明電極
- 22 反射電極領域
- 23、23' 金属層
- 24 液晶層
- 30 光拡散層
- 44 対向電極
- 46 配向層
- 48 絶縁層
- 52 スペース
- 54 透明層
- 60a 光拡散カラーフィルタ層
- 60b 通常の色フィルタ層
- 64 凹凸表面
- 70 偏光機能付プラスチック基板
- 80 光拡散機能付プラスチック基板
- 90a、90b 偏光板
- 94 防眩層
- 100A、200A アクティブマトリクス基板
- 100B、100B' カラーフィルタ基板(対向基板)
- 100、100'、200、200'、300、400、液晶表示装置
- 500、600、700、800、900 液晶表示装置
- 30 1000、1000' 1100、1200 液晶表示装置
- 1300、1400 液晶表示装置
- Tr 透過領域
- Rf 反射領域
- Px 絵素領域

*

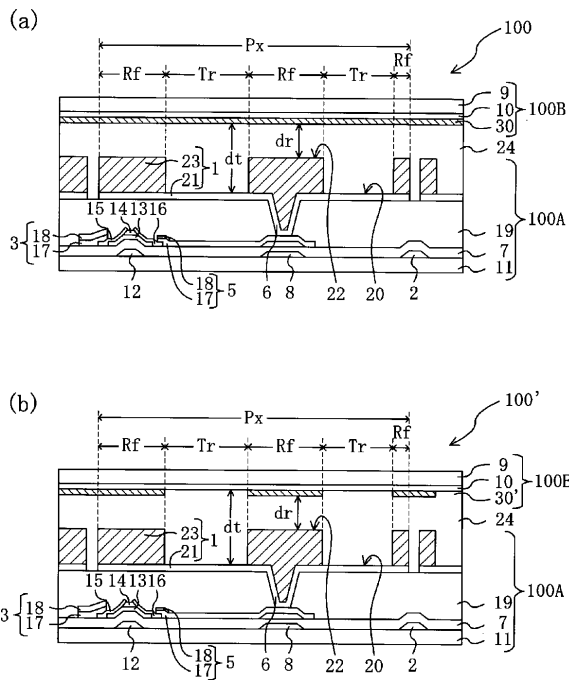
【図5】



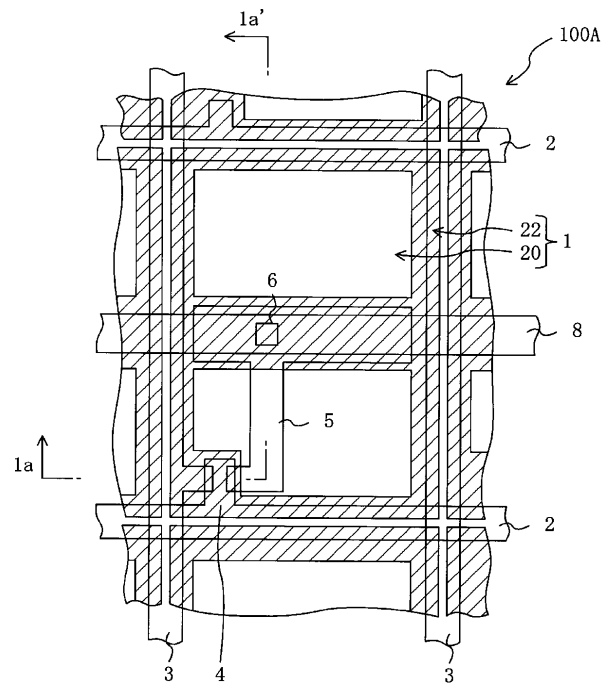
【図6】



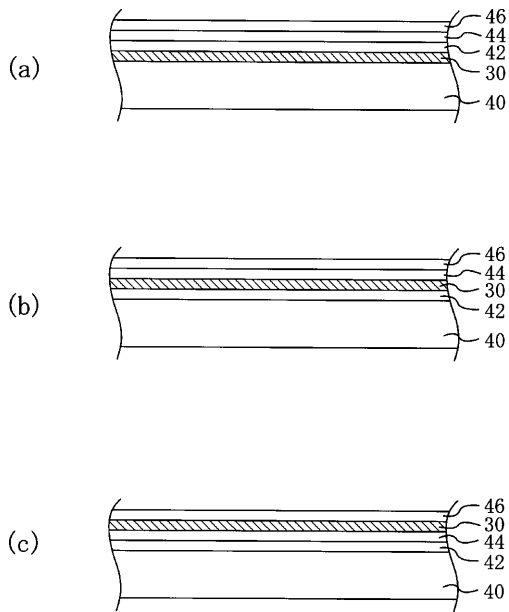
【図1】



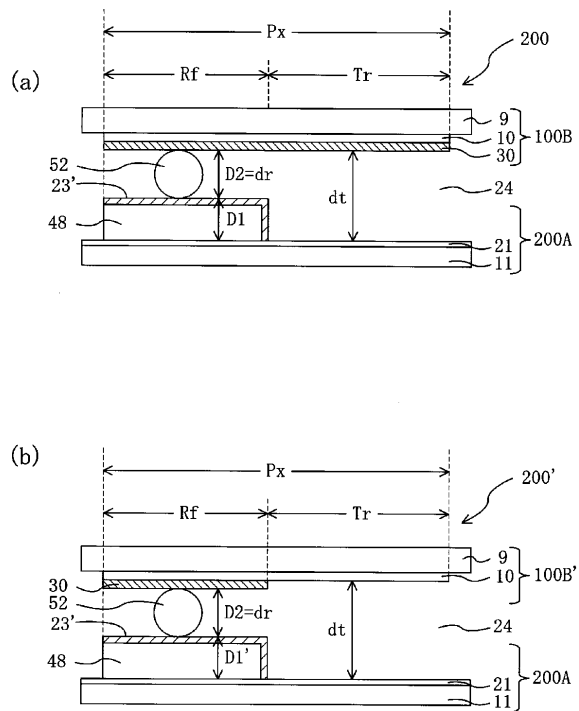
【図2】



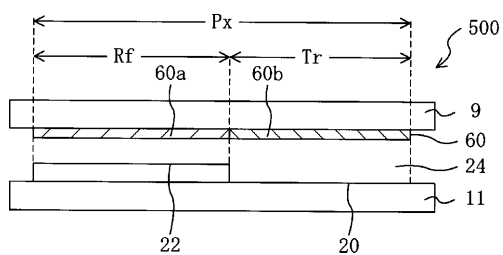
【図3】



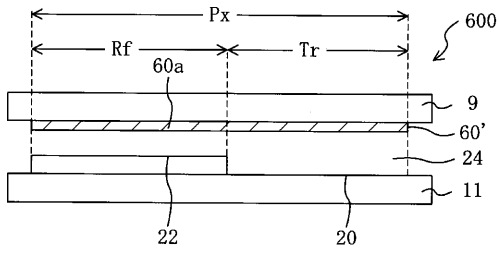
【図4】



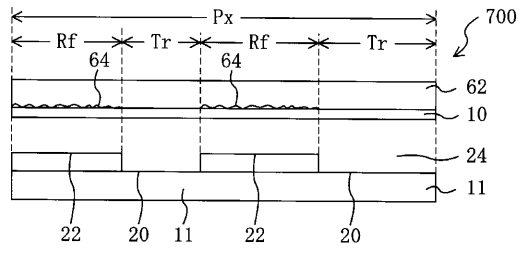
【図7】



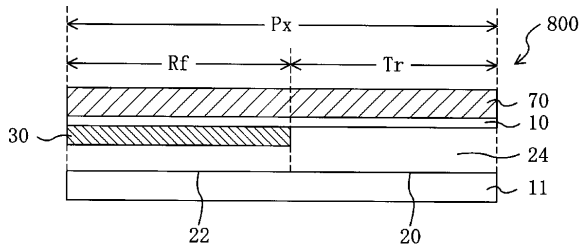
【図8】



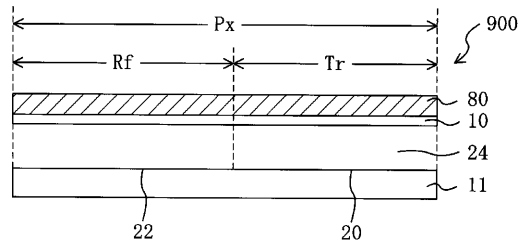
【図9】



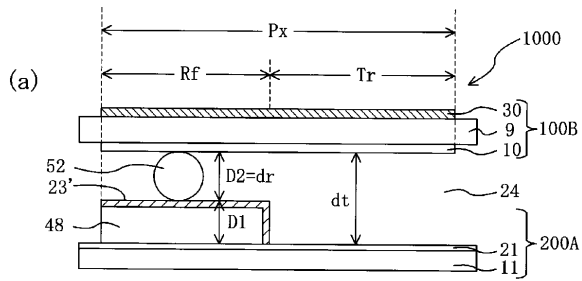
【図10】



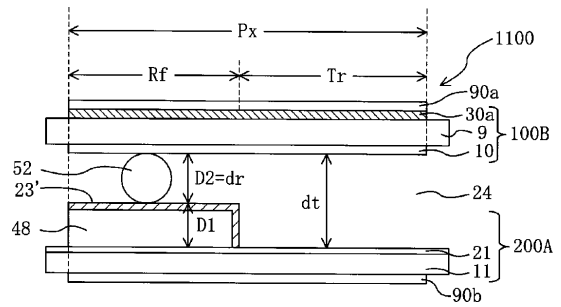
【図11】



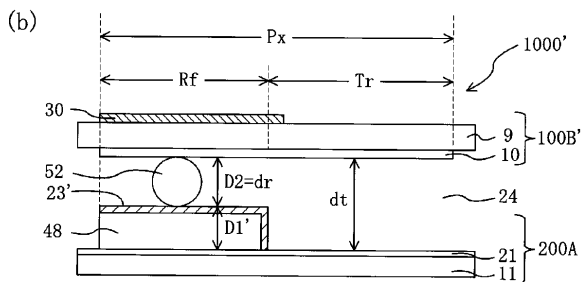
【図12】



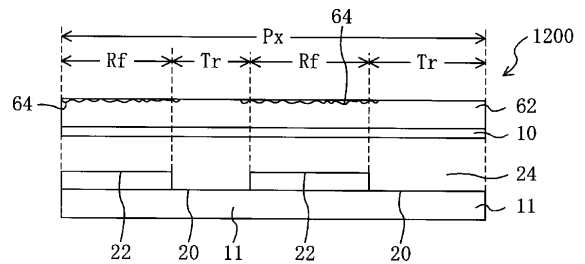
【図13】



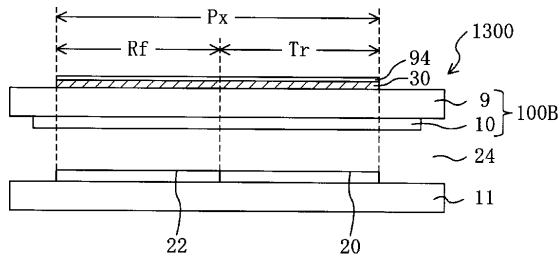
(b)



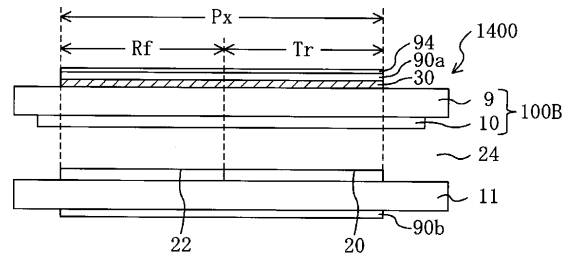
【図14】



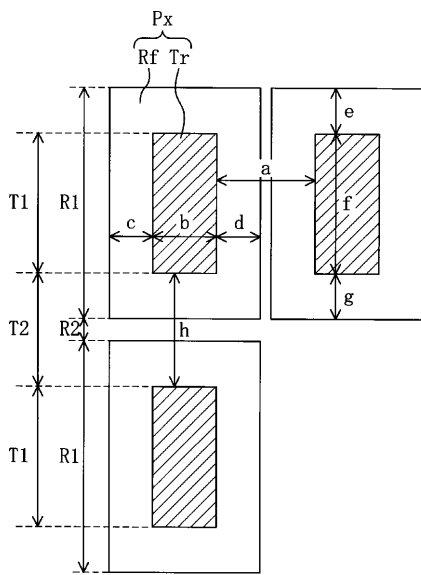
【図15】



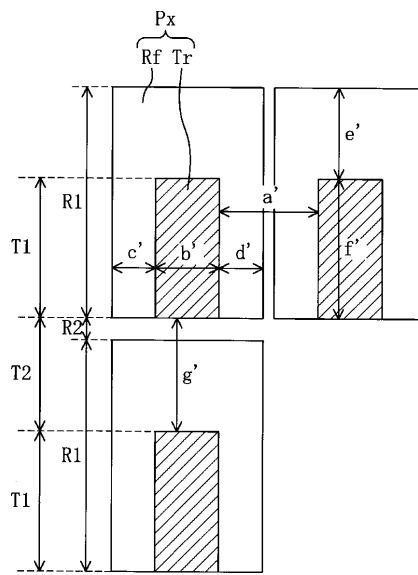
【図16】



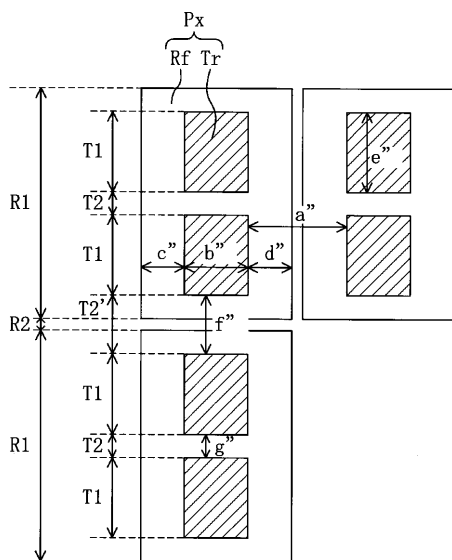
【図17】



【図18】



【図19】



フロントページの続き

(72)発明者 鳴瀧 陽三
大阪府大阪市阿倍野区长池町22番22号 シ
ヤープ株式会社内

Fターム(参考) 2H091 FA02Y FA08X FA08Z FA14Z
FA31Z FA37X FA37Z FB02
FB13 FD06 GA01 GA02 GA03
GA07 GA13 GA17 JA03 KA01
KA02 KA04 LA12 LA16 LA17
2H092 GA05 GA16 HA06 JA24 JB07
KB04 KB22 KB25 NA01 NA25
NA27 PA01 PA06 PA08 PA11
PA12 PA13

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2001272674A	公开(公告)日	2001-10-05
申请号	JP2000362208	申请日	2000-11-29
[标]申请(专利权)人(译)	夏普株式会社		
申请(专利权)人(译)	夏普公司		
[标]发明人	藤森孝一 久保真澄 鳴瀧陽三		
发明人	藤森 孝一 久保 真澄 鳴瀧 陽三		
IPC分类号	G02F1/1333 G02F1/1335 G02F1/1343		
CPC分类号	G02F1/133555 G02F1/133371 G02F1/133504 G02F2001/133565		
FI分类号	G02F1/1335.520 G02F1/1343 G02F1/1333.500		
F-TERM分类号	2H091/FA02Y 2H091/FA08X 2H091/FA08Z 2H091/FA14Z 2H091/FA31Z 2H091/FA37X 2H091/FA37Z 2H091/FB02 2H091/FB13 2H091/FD06 2H091/GA01 2H091/GA02 2H091/GA03 2H091/GA07 2H091/GA13 2H091/GA17 2H091/JA03 2H091/KA01 2H091/KA02 2H091/KA04 2H091/LA12 2H091/LA16 2H091/LA17 2H092/GA05 2H092/GA16 2H092/HA06 2H092/JA24 2H092/JB07 2H092/KB04 2H092/KB22 2H092/KB25 2H092/NA01 2H092/NA25 2H092/NA27 2H092/PA01 2H092/PA06 2H092/PA08 2H092/PA11 2H092/PA12 2H092/PA13 2H090/JA19 2H090/JB03 2H090/JB10 2H090/JD01 2H090/JD05 2H091/FA31X 2H190/JA19 2H190/JB03 2H190/JB10 2H190/JD01 2H190/JD05 2H191/FA02Y 2H191/FA22X 2H191/FA22Y 2H191/FA22Z 2H191/FA31Y 2H191/FA41X 2H191/FA41Y 2H191/FA42X 2H191/FA45X 2H191/FA45Y 2H191/FA46Y 2H191/FA95X 2H191/FA99X 2H191/FA99Y 2H191/FB02 2H191/FB12 2H191/FB14 2H191/FB22 2H191/FB23 2H191/FC10 2H191/FC22 2H191/FD04 2H191/FD22 2H191/FD26 2H191/GA01 2H191/GA04 2H191/GA10 2H191/HA06 2H191/HA08 2H191/HA09 2H191/HA11 2H191/LA13 2H191/LA28 2H191/NA13 2H191/NA14 2H191/NA15 2H191/NA16 2H191/NA30 2H191/NA32 2H191/NA34 2H191/NA35 2H191/NA38 2H291/FA02Y 2H291/FA22X 2H291/FA22Y 2H291/FA22Z 2H291/FA31Y 2H291/FA41X 2H291/FA41Y 2H291/FA42X 2H291/FA45X 2H291/FA45Y 2H291/FA46Y 2H291/FA95X 2H291/FA99X 2H291/FA99Y 2H291/FB02 2H291/FB12 2H291/FB14 2H291/FB22 2H291/FB23 2H291/FC10 2H291/FC22 2H291/FD04 2H291/FD22 2H291/FD26 2H291/GA01 2H291/GA04 2H291/GA10 2H291/HA06 2H291/HA08 2H291/HA09 2H291/HA11 2H291/LA13 2H291/LA28 2H291/NA13 2H291/NA14 2H291/NA15 2H291/NA16 2H291/NA30 2H291/NA32 2H291/NA34 2H291/NA35 2H291/NA38		
优先权	2000008769 2000-01-18 JP		
其他公开文献	JP3665263B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种透反射液晶显示装置，其能够精确地控制液晶层的厚度，特别是反射区域中的液晶层的厚度，并实现高质量的显示。像素区域Px显示在透射区域Tr中，用于通过使用从第一基板100A入射的光以透射模式显示，并且通过使用从第二基板100B侧入射的光以反射模式显示。以及用于执行的反射区域Rf。第一基板100A的透明电极区域20和反射电极区域22的液晶层24侧的表面是平坦的。第二基板100B在液晶层侧的反射区域Rf和透射区域Tr具有透明电极，在反射区域Rf具有光扩散层30，第二基板100B在液晶层24侧的表面为在透射区域和反射区域中平坦。

